

# 潮風公園マネジメントプラン

---

潮風公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

## 目次

はじめに	22-3
I 潮風公園の基本的事項	22-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 潮風公園の開園概要	22-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 潮風公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	22-7
2 取組方針	22-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	22-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
潮風公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	22-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 潮風公園に関する資料	

## はじめに

---

「潮風公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 潮風公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第8・6・15号十三号地公園
- ・位置 品川区東八潮地内
- ・面積 20.2ha
- ・種別 特殊公園
- ・決定告示 (当初) 昭和45年1月20日 東京都告示第44号

### (2) 潮風公園の基本的な性格・役割

本公園は、東京臨海部・臨海副都心南西部に位置する都市計画公園である。都市計画公園である台場公園のほか、都立海上公園であるお台場海浜公園、東八潮緑道公園、青海ふ頭公園、水の広場公園、テニスの森公園などと一体となって、臨海副都心の緑のネットワークを形成し、その中において、最大規模の都市公園として中核的な位置を占めている。

臨海副都心開発に伴い、平成4年度から8年度にかけての再整備が行われ、名称も「十三号地公園」から「潮風公園」に変更した。公園は、南側の区域には、カスケードや噴水広場が設置され、また、北側の区域は家族の憩いの場やイベントの場となる太陽の広場を中心として、人気の高いバーベキュー広場等が設置されている。また、両区域の海辺には眺望を楽しみながら散策できるコーストデッキがあり、レインボーブリッジを背景とした東京湾の美しい景色を眺めることができる。臨海副都心一帯は、企業ばかりでなく、ショッピングモール等の人気スポットや超高層マンション、大型ホテルの立地など活気に富んだ地域であり、その中で本公園は緑豊かな憩いの空間、東京湾を眺める眺望スポットとして親しまれている。

### (3) 整備計画

潮風公園の整備計画（昭和47年5月）

南側の区域は樹林地、丘、芝生等により船の科学館との調和をはかり、子供たちの遊びや、ピクニックの利用に供する広場を計画する。

北側の区域は、中央に池をつくり樹林地、芝生広場、サンクチュアリ等を設け、台場と緑のネットワークを形成し、休養的利用を目的とする。

港に面している護岸沿は水辺のプロムナードとして水と緑とに親しめる場とする。

## 2 過去の取組の成果等

### (1) 過去の取組の成果

「潮風公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

#### ○東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて準備する公園

施設改修等により、アクセスの利便性向上、施設の快適性向上に取り組んだ。無料

Wi-Fiを設置した。

#### ○民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

占用基準を緩和した音楽イベント、オリエンテーリング等を実施した。

#### ○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

スポーツ教室等のスポーツイベントを実施した。

## (2) 潮風公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・水と緑のネットワークを最大限に活かす公園づくり
- ・スポーツによる健康増進の場となる公園づくり
- ・歴史・文化を活かした公園づくり
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた公園づくり

## 3 社会状況等の変化

### (1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

### (2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）

## Ⅱ 潮風公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立潮風公園（しおかぜこうえん）
開園日	昭和49年6月1日
開園面積	154,542.4㎡（令和4年9月1日現在）
公園種別	特殊公園・風致
所在地	品川区東八潮一・二番
アクセス	ゆりかもめ（新橋～豊洲）「台場」又は「東京国際クルーズターミナル」 京浜急行バス（大井町駅～東京国際クルーズターミナル駅前）「台場」 （水上バス）東京水辺ライン「両国」、「葛西臨海公園」から「お台場海浜公園」 駐車場（有料・24時間）

#### (2) 主な公園施設

コーストデッキ、サニーテラス、太陽の広場、水と緑のプロムナード、夕陽の塔、バーベキュー広場、彫刻、潮風橋

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

「お台場海浜公園」との連続性もあり、海の公園としての印象が強く、コーストデッキなどでの散策や東京湾眺望などの利用が多い。また、海を眺めながらのバーベキューは、食材等のサービス体制もあり、人気が高く定着している。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	20,427	0	125,098	249,925	328,471

##### ・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人) 20,427	休園	休園	休園	休園	休園	休園
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	休園	休園	4,720	4,702	4,292	6,713

※東京2020大会に向けての工事及び大会開催に伴い、令和2年度は全域を休園し、令和3年度は4月から11月まで休園とした。

#### (3) 主な活動団体

該当なし。

#### (4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「門松づくり教室」「環境学習事業」などが行われた。

## Ⅲ 潮風公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：東京2020大会をレガシーとして継承する都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するために東京2020大会に向けてユニバーサルデザイン化した施設について、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

#### ■目標2：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力の導入を推進していく。また、導入後は、本公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、民間ノウハウを生かした施設だけでなく、公園全体の利用を促進していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

#### ■目標3：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は東京湾に面し、お台場海浜公園、台場公園と連続しており、都心部の水と緑のネットワークを形成している。周辺の公園との緑の繋がりを意識した一体的な管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

#### ■目標4：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、

都民、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域でのイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組、占用基準を緩和したイベントの実績



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として現在の開園区域を対象に定め、オリンピック・パラリンピック会場の整備等に伴う本公園の改変等があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行うものとする。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・サニーテラスなどのあるゾーン  
木漏れ日がかかる樹林の中、サニーテラスでの日光浴やバーベキュー利用など多目的な利用に対応していく。
- ・「日だまり広場」のあるゾーン  
休憩や軽いスポーツなど幅広い利用に対応していく。

#### C：イベント広場ゾーン

- ・太陽の広場のあるゾーン  
中心的施設となる芝生広場で、休憩をしたり、昼食をとったり、軽いスポーツなどの利用に対応していく。また、規制緩和イベント、公的イベント等を受け入れる広場として対応していく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・海と街の間にある樹林のあるゾーン  
海からの高低差のある樹林地「緑の丘」は、散策・休息等の利用に対応するとともに、湾岸部を彩る緑として、良好な景観づくりに対応していく。

#### I：修景ゾーン

- ・コーストデッキのあるゾーン  
階段状の護岸形態で海との連続性を意識させた親水空間を活かし、海や都心の街並と遠方の山並、上空を行き交う航空機などの眺望を楽しむ空間づくりに対応していく。
- ・カスケードのあるゾーン  
カスケードや噴水といった水景施設と修景的な植栽により、利用者を海へ導く空間として個性あふれる環境づくりに対応していく。夏季は子どもの水遊びの利用にも対応していく。

#### J：樹林ゾーン

- ・南北を分断する首都高速湾岸線との境界に設けられた緩衝緑地ゾーン  
快適な公園利用のために、交通量の多い周辺地域の騒音を和らげ、視覚的な遮断をする緩衝緑地として対応していく。

## **M：駐車場ゾーン**

- ・ 駐車場のあるゾーン

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

## **Q：外縁部ゾーン**

- ・ 公道等に接する公園外縁部

本公園の外縁部で、第一航路に面するコーストデッキとの一体感を創出するとともに転落防止等に対応していく。また、堀割を通る国道 357 号に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して宿泊施設等に面する所では、見通しを確保し、良好な景観の提供を図っていくとともに、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

# ゾーン別基本方針図 潮風公園

凡 例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
C	イベント広場ゾーン
E	休息・遊歩ゾーン
I	幹線ゾーン
J	住林ゾーン
M	駐車場ゾーン
Q	防風ゾーン



0 100M

この図面は、東京都市計画局が作成したもので、東京都市計画局の許可を受けて作成したものである。 (作成年度: 2017年)

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらおう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①補修工事等を行う場合の立地上の注意点

本公園は東京港第一航路に面しており、コーストデッキ沿いの海との境界部は港湾隣接地域に指定されている。また、街区道路との境界部に高潮防潮堤が設置されており、それに沿って海岸保全区域が指定されている。掘削工事等を行う際には港湾管理者との手続きが必要となる。

#### ②海に開けた空間

本公園の魅力のひとつである海への眺望を遮ることのないよう環境を維持する。また、海上から眺めた公園の美観にも配慮して維持管理を行う。

#### ③緑のネットワークの形成

海辺の緑の景観構成の中核として水と緑の連続性を維持し、台場公園やお台場海浜公園などの周辺の緑との効果的なネットワークを形成していくため、樹林地を中心として公園内の緑のボリュームを十分に確保していく。

植栽地においては、眺望を確保するため植栽管理に粗密のメリハリをつけることにより、公園全体について明るい印象に仕上げる。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、一部の広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。

##### ②スポーツによる健康づくり

広場などを活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なスポーツイベントを開催することなどにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会開催より気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### 3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園基盤の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立って計画的に改修・再整備を図ることを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①誰もが快適に利用できる公園づくり

誰もが快適に利用できる公園づくりに向け、公園内の段差の解消、トイレのバリアフリー化や老朽化施設の改修等を推進する。遊具の更新等を行う場合には、ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場整備の検討を行う。



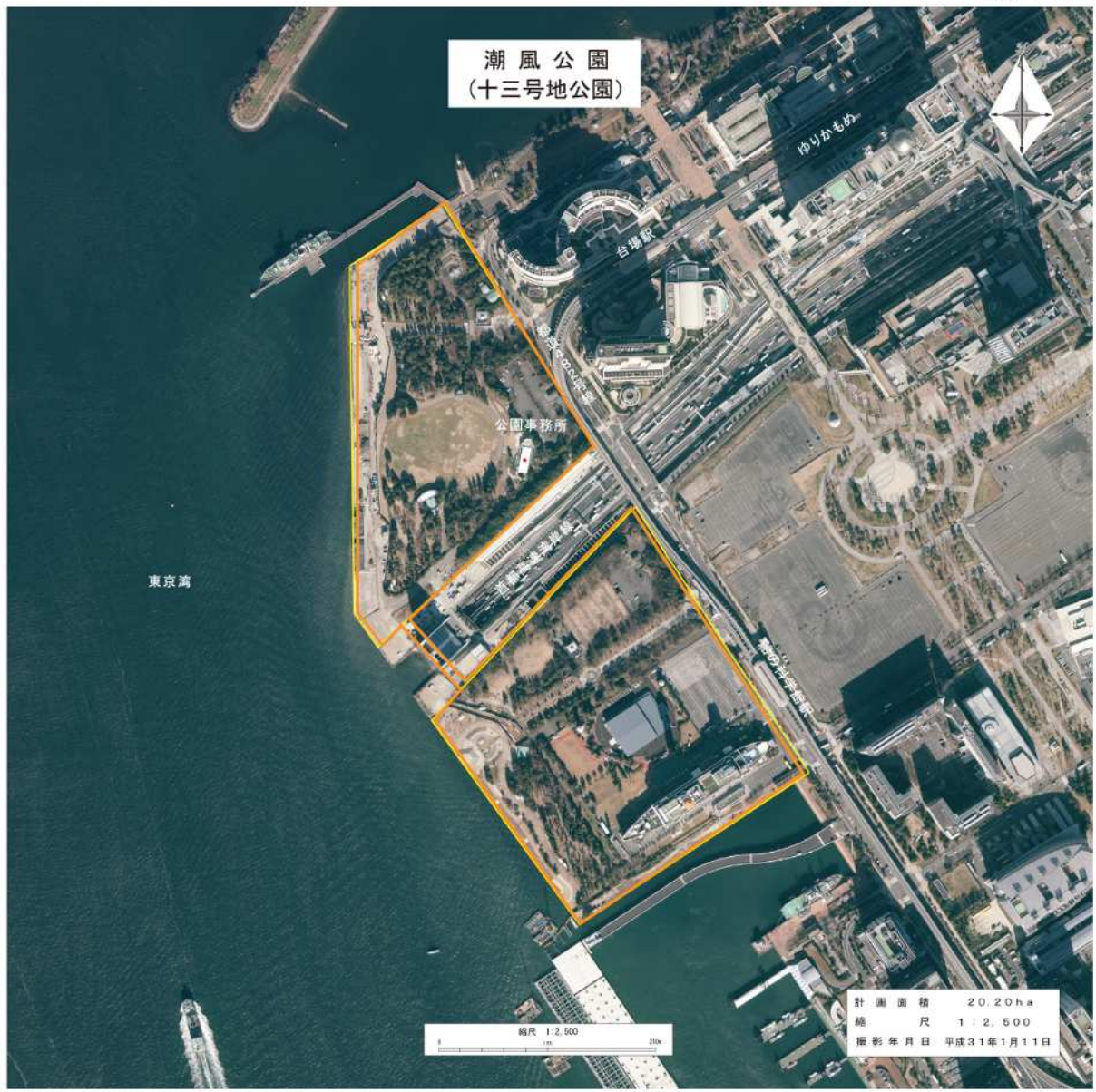
## IV 図面・写真

現況平面図 潮風公園（令和3年4月1日時点）



周辺土地利用図（空中写真）

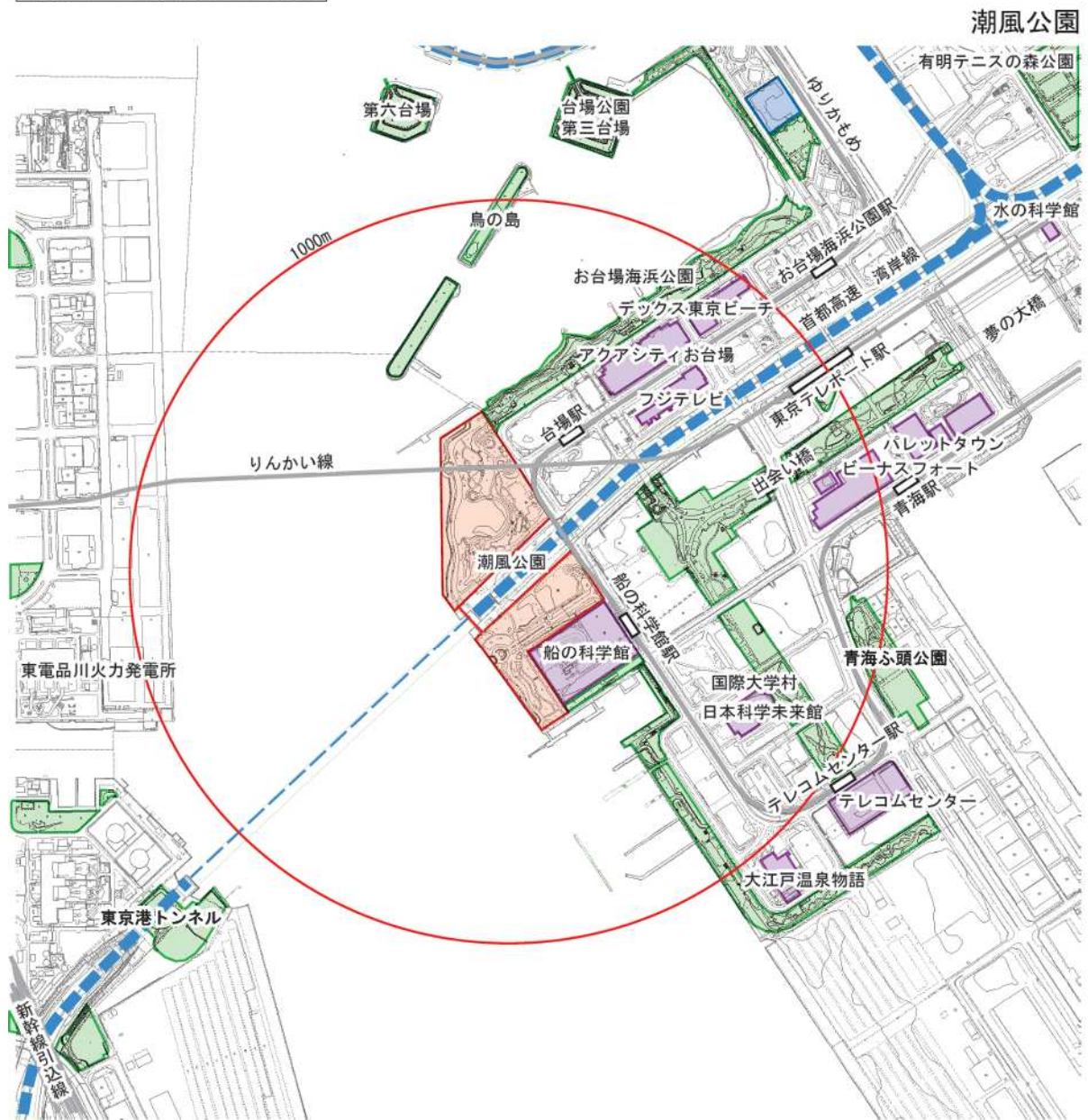
潮風公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

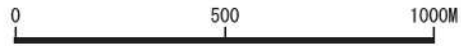


周辺土地利用図（地図）



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



潮風公園の現況写真 【令和4年6月撮影】

①北地区・街と海のプロムナード



⑤北地区・太陽の広場



②北地区・夕日の塔・展望広場（工事中の写真）



⑥北地区・レストハウス



③北地区・コーストデッキ（工事中の写真）



⑦北地区・サニーテラス



④北地区・彫刻広場（工事中の写真）



⑧北地区・バーベキュー広場





⑨北地区・管理所付近



⑬南地区・噴水広場からの展望



⑩南地区・水と緑のプロムナード



⑭南地区・しおかぜ丸跡地



⑪南地区・プロムナードの流れ



⑮南地区・ひだまり広場



⑫南地区・噴水広場



⑯南地区・緑の丘



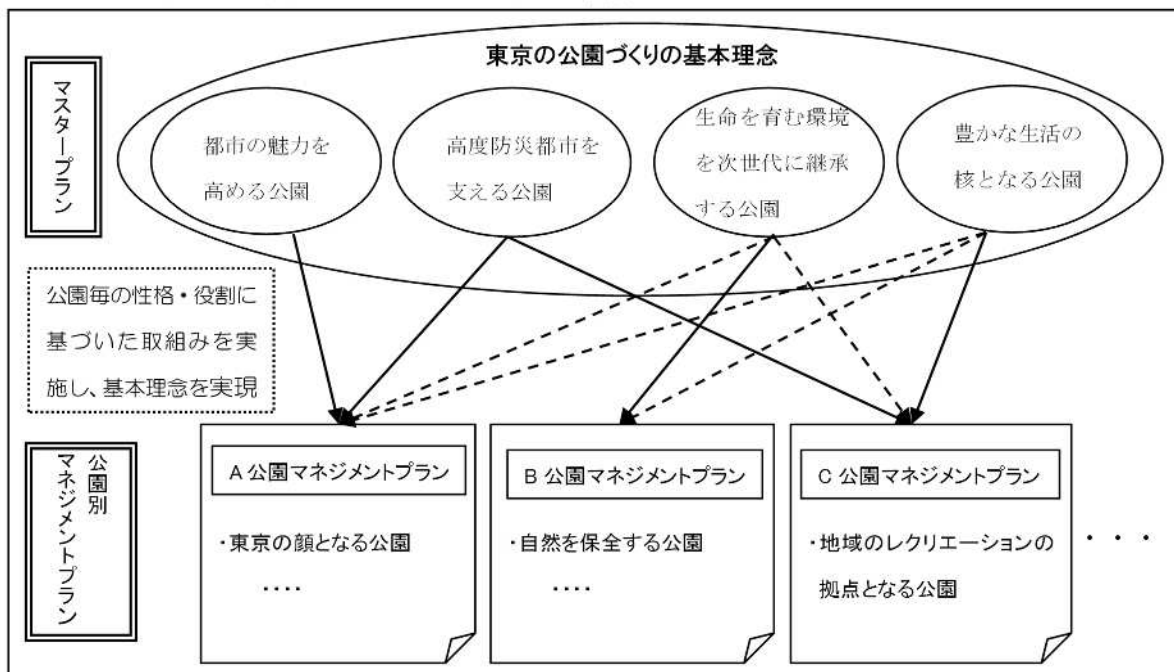


## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、潮風公園が担うことになるプログラムには◎を、潮風公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係





プロジェクト10の公園毎の位置づけ 潮風公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念 魅力1を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	◎
			快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	◎
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり	◎
		(2)規制緩和と公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和と公園における民間イベントの積極的な誘致	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
	高度基本理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	該当なし	
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
			環境負荷の少ない公園づくり	○
基本理念 生命を継承する公園環境を次世代に育む	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
豊かな基本理念 生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発現事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
(4)都立公園を支える人材の育成	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○		
都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

## 資料2 潮風公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和45年1月 1970年	東京都告示第44号13号地公園として都市計画決定(当初)
昭和49年6月 1974年	東京都告示第567号により、「十三号地公園」として南北両地区の南側の一部を開園(児童コーナー2カ所、レストコーナー1カ所、便所等を設置)
平成8年3月 1996年	「潮風公園」としてリニューアルオープン
令和2年4月 2020年	追加開園 794.5㎡
令和3年7月 2021年	東京2020大会において、ビーチバレーボールの競技会場となる。

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・臨海副都心の南西端に位置し、北及び西側は東京湾に面し、夏季は南西・冬季は北西の潮風の影響を受けやすい。埋立地に配された十三号地公園を継承しており、全体に平坦な地形である。
- ・東京港改造計画により造成された埋立地につくられた公園であるため、公園区域の植物は基本的に植栽起源のものである。
- ・樹林地がほとんどない周辺地域の環境にまともな緑地として寄与している。
- ・南側に船の科学館(本館展示休止中)をはさんで隣接する「青海北ふ頭公園」と並んで、夕陽の名所となっている。冬季には富士山のシルエットが望める。北側にはレインボーブリッジ、西側は東京湾越しに面する品川埠頭、その奥には品川インターシティや天王洲アイル等の高層ビル群が望める。
- ・沿岸部に植栽されたクロマツ林が海浜空間の景観を演出している。

#### 2) 社会的環境

- ・近接する臨海副都心の一带は、情報産業等の先端企業が多く、またショッピングモール等の人気スポットへの来訪者も多く、さらにお台場海浜公園やテニスの森公園などの著名な公園の存在、あるいは超高層マンションや大型ホテルなどにより、多様な人々の交錯する活気に富んだ地域である。
- ・臨海副都心に位置しているが、当公園及びこれに隣接する船の科学館の区域のみが品川区に属し、同区の飛び地としての位置である。
- ・北側に隣接して「お台場海浜公園」が海沿いに東方向に連なり、南側には「青海北ふ頭公園」、東側のオフィス街を貫く「シンボルプロムナード公園」など、周辺公園との関連性も強く、これらの公園群の中核的な位置にある。
- ・当公園への交通手段としてはゆりかもめによる台場駅、東京国際クルーズターミナル駅が近接してあるが、他に東京臨海高速鉄道の東京レポート駅が東に約700mの位置にある。車の場合は首都高速台場線台場インターから1.5kmの位置にある。南側には東京国際クルーズターミナルがある。
- ・敷地の中央部が首都高速湾岸線の区域となっているため、公園区域が南北に分断されている。

### (3) 園内のトピックス

#### ①夕陽の塔

夕陽を背景にしたシルエットが印象的で、西へ向かう意識を強調している。

#### ②南北コーストデッキ

南北コーストデッキからは、対岸の都市景観やレインボーブリッジなどの美しい夜景が楽しめる。園内での撮影において一番よく利用されるエリアになっている。また、北コーストデッキには「潮風公園島の日曜の午後」と名づけられた彫刻があり、当公園の名物の一つになっている。

#### ③太陽の広場

家族連れの憩いの場、子どもの遊び場など多目的広場として園内で一番よく利用されている。園内のイベント会場としても頻繁に利用されている。

#### ④バーベキュー広場

園内の人気スポットで、春、夏、秋のシーズン中の土日祝日は、1ヶ月前から予約が満員になってしまう。バーベキューで出たゴミが園内で捨てられてしまうことが問題となっている。

#### ⑤カスケードと噴水広場

「水と緑のプロムナード」と一体的になって海へのビスタとして機能しており、夏場は子どもたちの水遊び場として利用されている。

#### ⑥潮風橋

平成8年に潮風橋を整備したが、東日本大震災の影響や経年劣化により、平成24年に潮風橋を撤去した。その後、東京2020大会開催に合わせて、湾岸線で南北に分断された公園の利便性向上のため再建した。

#### ⑦サニーテラス

南地区と北地区の両方にあり、板張りのテラスとなっているサニーテラスにより快適な休息空間となっている。

### (4) 利用状況等データ

#### 1) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	16	0	406	711	988
映画等の撮影	5	0	35	67	110
その他	6	1	43	82	112

#### 2) 主な催し物(令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	門松づくり	12月	26
	2	環境学習事業	5月	53